

京都市中小事業者の高効率機器導入促進事業補助金

(募集予定)

02 中小事業者の高効率機器導入促進事業(高効率機器補助金)

事業概要

(参考)R7年度事業内容

市内の既築の事業所において、温室効果ガス削減のための**省エネ施設等(照明、空調、ボイラー等)の更新**に要する経費の一部を補助

対象

- ア 準特定事業者
- イ 中小企業者 等

募集期間

6月中旬～
8月末(予定)

補助対象経費

本工事費、付帯工事費、
機械器具費、測量試験費

補助率・上限額

補助対象経費の
1/2以内

上限:200万円
下限:50万円

※予算の範囲内で交付

補助対象事業

照明・空調・ボイラー等の更新



本事業の対象事業者は、京都市内に事業所を有する者であって、次のア、イのいずれかに該当する者。

ア 準特定事業者

京都市地球温暖化対策条例に規定する準特定事業者
(事業の用に供する建築物で、床面積の合計が1,000m²以上の所有

イ 中小企業者等

- ・ 中小企業者(中小企業等経営強化法の定義に基づく。)
- ・ 有限責任事業組合(詳細要件あり)
- ・ 医療法人(詳細要件あり)
- ・ 社会福祉法人(詳細要件あり)等

02 高効率機器補助金(募集期間・事業期間・申請の流れ等)

(参考)R7年度事業内容

募集期間
6月中旬～
8月末(予定)

交付申請書の作成・提出
※ 工事の事前着手は不可。

審査・採択
9月頃

- ・ 申請案件について、CO2削減効果等を審査。
- ・ 審査・採択された事業について、交付決定。

事業期間
10月頃～
R8.1月末まで

- ・ 工事、検収、事業完了
- ・ 当法人へ補助金支払いに必要な書類の提出
- ・ 補助金の支払い

令和12年度
まで

毎年5月31日までに京都市地球温暖化対策条例に基づく
「エネルギー消費量等報告書」を作成し、京都市へ提出

①高効率空調機器

対象施設内に設置するものであり、改修前に比して、**30%以上の省CO2効果**が得られるもの。

②高機能換気設備

対象施設内の空調対象室に設置し、平時に活用するものであり、次の要件をすべて満たすこと。

- ア **全熱交換器**(JIS B 8628に規定されるもの)であること
- イ 必要換気量(原則として、**1人当たり毎時30m³以上**)を確保すること
- ウ **熱交換効率40%以上**(JIS B 8639で規定)であること
- エ 改修前に比して、**省CO2効果**が得られること

③高効率照明機器

対象施設内に設置するものであり、改修前に比して、省CO2効果が得られ、**自動調光制御機能を有するLED**、又は再エネ一体型屋外照明

※自動調光制御；a.スケジュール制御、b.明るさセンサーによる照度制御、c.在/不在調光制御

④高効率給湯機器

対象施設内に設置するものであり、改修前に比して、**30%以上の省CO2効果**が得られるもの。
更新前後における機器能力は同等とすること。

【補助対象経費】

区分	費目	内 容
工 事 費 (補助対象設備等の導入に不可欠な工事に要する経費)	本工事費	補助対象事業の実施に直接必要な工事に要する経費 (主要設備費、材料費、労務費、直接経費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費)
	付帯工事費	本工事費に付随する直接必要な工事に要する、必要最小限度の経費
	機械器具費	補助対象事業の実施に直接必要な建築用、小運搬用その他工事用機械器具の購入、借料、運搬、据付け等に要する経費
	測量・試験費	補助対象事業の実施に直接必要な調査、測量及び試験に要する経費

【補助対象とならない主な経費】

- ・ 既存機器の撤去・処分に係る費用・経費
- ・ 公租公課(消費税等)、官公署に支払う手数料等(印紙代等)、振込手数料等
- ・ 過剰な設備、予備用の設備、本事業以外において使用することを目的としたもの
- ・ 土地・建物の取得、賃貸、管理等に要する費用
- ・ 設備を設置するための基礎工事に要する費用
- ・ 本事業と直接関係のない工事に要した費用
- ・ 設備導入後に稼働させるための燃料費、その他のランニング費用
- ・ 中古品を導入する費用 など

(1) 省CO2計算の原則

- ・改修前後で**CO2排出係数を変えないこと**
- ・設備と燃料転換以外に起因する**CO2削減要因は考慮しないこと**
- ・改修前後で**機器効率の算定方法を変えないこと**
- ・設備の改修前後で**空調負荷、給湯負荷を変えないこと**
- ・改修前設備の**経年劣化を考慮しないこと**
- ・**計算過程を第三者が追うことができること**

(2) 計算方法

算出方法	概要	適用設備
指定計算	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人が指定する計算式(Excelシート)を活用。 ・「カタログ値や仕様書」等記載の仕様、稼働状況(年間稼働時間)等をExcelシートに入力。 ※空調消費電力量計算において、定格COP及びAPFを用いて計算を行うため、概算となります。詳細な計算が必要な場合は独自計算。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計算シートあり! <高効率空調機器> <高機能換気設備> <高効率照明機器>
独自計算	<ul style="list-style-type: none"> ・既存設備のエネルギー使用量を把握し、かつ導入予定設備のエネルギー使用量等を実績や根拠に基づいて独自に推計し、CO2削減量を算定。 ・指定計算に比べ実情に応じた細かい条件を設定できるが、算出には専門的な知識が必要。 ・メーカー独自の運転モードによる省CO2分は計算に入れないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての機器・設備に適用できます。

02 高効率機器補助金(まとめ・各部署の問合せ先)

■補助事業に関する問い合わせ

京都知恵産業創造の森

TEL:075-353-2303

住所:京都市下京区四条通室町東入
函谷鉾町78番地
京都経済センター3階

E-mail:smart@chiemori.jp

■「エネルギー消費量等報告書」 に関する問い合わせ

京都市環境政策局地球温暖化対策室

TEL:075-222-4555

住所:京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地

E-mail:jtco2@city.kyoto.lg.jp